

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

平成22年度の国内経済は、年度前半までは新興国経済の成長を背景に輸出や生産が増加し、個人消費も政策効果によって持ち直すなど緩やかな回復を続けてきましたが、経済全体の水準からみれば依然として経済危機以前の状態には戻らず、足元では景気刺激策の効果が剥落したことによって個人消費は鈍化し、米国など海外経済の減速を背景に輸出も弱含みとなり、後半にかけて足踏み状態となりました。

一方、本県経済は、個人消費について雇用・所得環境の厳しさが緩和されつつあることを受けて大型小売店売上高が前年を上回り推移したほか、住宅投資は前年を上回って推移し、また生産活動では新興国向け需要の増加等を背景に、鉄鋼、電気機械等を中心に持ち直し基調にあり、緩やかな持ち直しの動きを続けてきました。

航空業界においては、日本航空の経営再建に向けての不採算路線の廃止、大幅な人員削減、就航機材の見直しなどの収支改善策が断行され、当空港においては名古屋便の運休、主要路線である東京便をはじめとする就航機材の小型化が進み、新幹線新青森駅開業による利用者のシフトと併せ、旅客需要の減少基調に拍車がかかる状況となっております。

このような経済情勢の中、当空港の平成22年度の航空利用者は、国内線におきましては定期便で利用率61.9%の942,195人となり、チャーター便利用者の298人を合わせ、942,493人(前期比93.5%)、前期比65,960人の減少となりました。

一方、国際線においてはソウル線が利用率67.4%の44,374人となり、チャーター便利用者の6,409人を合わせ、50,783人(前期比123.7%)、前期比9,745人の増加となりました。その主な増加要因は、韓国国内の景気回復基調による韓国人需要の増加等によるものであります。

この結果、平成22年度の国内・国際線の合計利用者は、993,276人(前期比94.6%)となり、前期比56,215人の減少となりました。

このような状況のもと、平成22年度の当社決算は、売上高におきましては646,273千円(前期比95.7%)、売上原価が83,081千円(前期比89.8%)となり、売上総利益としては563,191千円(前期比96.7%)、販売費及び一般管理費479,825千円(前期比95.3%)を差し引いた営業利益は83,365千円(前期比105.6%)となり、前期比4,403千円の増加となりました。

売上高の主な減少要因は、物販テナント1社の撤退、売上高の減少に苦慮する物販、飲食テナントに対して家賃等の減額を実施したことや、航空利用者の減少に伴う売店売上の減少によるものであります。

一方、経費面の主な減少要因は、販売費及び一般管理費におきまして減価償却費の逦減、施設修繕工事の減少、就航機材の小型化による機内清掃費の減少などにより前期比23,911千円の減少となりました。

また、営業外収益が6,562千円となり、経常利益では89,928千円(前期比105.1%)、前期比4,341千円の増加となり、この結果、経常利益に特別利益、特別損失を加え、法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を差し引いた当期純利益は51,150千円(前期比106.8%)、前

期比 3,265 千円の増加となりました。

なお、配当につきましては、当期業績を基本として株主配当を重視し、1株につき750円とさせていただきますと存じます。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

特記すべきものはありません。

(2) 設備投資

当期中に実施した設備投資は52,307千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ①旅客ターミナルビル空調機器更新 21,991千円
- ②I期設置非常用発電機オーバーホール 17,500千円
- ③OBC奉行iシリーズ5ソフトウェア 1,470千円
- ④デスクトップ型パソコン10台 1,306千円
- ⑤基幹コンピュータネットワークサーバ 1,302千円
- ⑥青森空港ホームページリニューアル 862千円
- ⑦青森空港インフォメーションディスプレイ 776千円
- ⑧No.4スポット固定橋 小型機対応改修 762千円

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 平成 19 年度	第 24 期 平成 20 年度	第 25 期 平成 21 年度	第 26 期 平成 22 年度
売 上 高	764,161 千円	711,262 千円	675,186 千円	646,273 千円
当期純利益	55,940 千円	51,209 千円	47,885 千円	51,150 千円
1株当たり 当期純利益	1,726 円	1,580 円	1,477 円	1,578 円
総 資 産	2,952,515 千円	2,966,536 千円	2,998,195 千円	3,054,868 千円

1-4. 対処すべき課題

来期におきましては、東日本大震災の影響により、生産・流通・消費・観光等に幅広く悪影響が及んでおり、これまでの景気持ち直し基調に復するには相応の時間を要する見通しであり、企業収益の大幅な悪化が懸念されるとともに、こうした経済活動の落ち込みによる雇用環境の悪化も懸念されているところであります。

このような状況下、当空港におきましては東北新幹線全線開業により1年を通し航空需要の更なる低下が進行するものと予測され、これまでにない厳しい状況が予測されますが、青森空港の存在価値をアピールし、「収益力の維持」「経費削減」を図りながら、更なる利便性の向上に努めて参る所存であります。

また、現状認識と将来を展望し、企業として安定的な成長を維持するため、どのような経営環境の変化にありましても常に成長戦略を模索し、空の玄関口として「経営の安定」に努め、空港施設としての「社会的使命」を認識し、地域に貢献する空港ターミナルビルを目指すため、次の項目を柱として事業を展開するものであります。

①経営の安定

経営の効率化と収益の確保に努め、株主配当を継続する。

②空港施設としての社会的使命の遂行

利用者の安全・安心・快適な施設及びサービスの提供を図る。

③利用促進を図る

利用促進・空港活性化・広報の活動強化と空港ターミナルビルのサービス機能の充実を図る。

以上、役職員一丸となり最善を尽くして参ります。株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1-5. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）の賃貸及び管理運営
- ②航空旅客及び航空事業者に対する役務の提供
- ③飲食物、旅行用日用雑貨及びお土産品の販売
- ④広告宣伝業
- ⑤損害保険代理業

1-6. 当該事業年度の末日における営業所及び使用人の状況

(1) 営業所

本社 青森市大字大谷字小谷1番5号

(2) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	9名	0名	44.1歳	20年4ヶ月
女	13名	0名	35.2歳	6年5ヶ月
計	22名	0名	38.8歳	12年1ヶ月

(注) 内臨時社員 女10名

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社はありません。

1-8. 借入先の状況

当社には、借入金はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600株
- (2) 発行済株式の総数 32,400株
- (3) 当事業年度末の株主数 18名
- (4) 大株主(発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株 主 名	持 株 数
青森県	17,680 株
青森市	5,020 株
株式会社日本航空インターナショナル	3,400 株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等(平成23年3月31日現在)
代表取締役社長	田 村 優 一	
取 締 役	鹿 内 博	青森市長
取 締 役	小 谷 学	株式会社日本航空インターナショナル青森支店長
取 締 役	井 上 徳 之	株式会社日本政策投資銀行青森事務所長
取 締 役	加 福 善 貞	株式会社青森銀行代表取締役頭取
取 締 役	杉 本 康 雄	株式会社みちのく銀行代表取締役頭取
取 締 役	加 藤 公 樹	東北電力株式会社執行役員青森支店長
取 締 役	富 松 利 典	日本通運株式会社仙台航空支店長
取 締 役	塩 越 隆 雄	株式会社東奥日報社代表取締役社長
取 締 役	葛 西 憲 之	弘前市長
取 締 役	蝦 名 文 昭	青森商工会議所相談役
常 勤 監 査 役	成 田 義 行	
監 査 役	山 口 健 六	弘南バス株式会社代表取締役社長
監 査 役	蒔 田 弘 一	

(注) 取締役及び監査役の異動

- 平成22年4月15日、相馬鋳一が取締役を辞任いたしました。
- 平成22年4月23日、永翁美智郎が取締役を辞任いたしました。
- 平成22年6月24日開催の第25期定時株主総会において、取締役9名が任期満了により改選され、新任として竹内春繁、小谷学、葛西憲之が取締役に就任し、同日開催の取締役会において代表取締役社長に田村優一が選任され就任しました。
- 平成22年6月24日開催の第25期定時株主総会において、山内彌彦が常勤監査役を退任し、後任として成田義行が監査役に就任し、同日開催の監査役会において常勤監査役に成田義行が選任され就任しました。
- 平成23年3月31日、竹内春繁が取締役を辞任いたしました。
- 監査役成田義行、山口健六並びに蒔田弘一の3名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	1 名	7,770,000 円	
監 査 役	2 名	4,350,000 円	
計	3 名	12,120,000 円	

(注) 上記のほか、当事業年度に退任した取締役2名、監査役1名に対し退職慰労金1,728,000円を支給しております。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称

青森監査法人

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、総務企画部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。これら行動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報の文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務企画部が行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限配分・意志決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を再調査し、改善を促すことを内容とする。全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務企画部総務企画課員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法とする。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設置する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

平成23年 3 月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,120,860,864	流 動 負 債	116,831,317
現金・預金	1,082,566,964	買掛金	5,440,074
売掛金	950,522	未払金	51,853,804
商品	8,483,652	未払法人税等	20,664,800
貯蔵品	2,388,514	未払消費税等	2,961,400
前払費用	2,483,477	預り金	1,415,973
繰延税金資産	5,986,166	前受収益	24,727,016
未収入金	17,152,905	賞与引当金	9,768,250
未収収益	848,664		
		固 定 負 債	106,876,079
		預り敷金	20,557,079
		退職給付引当金	78,981,000
		役員退職慰労引当金	7,338,000
固 定 資 産	1,934,007,140	負 債 合 計	223,707,396
有 形 固 定 資 産	1,263,891,456	純 資 産 の 部	
建物	1,229,413,606	株 主 資 本	2,831,160,608
構築物	4,581,571	資 本 金	1,620,000,000
機械装置	16,522,527	利 益 剰 余 金	1,211,160,608
什器備品	13,373,752	利益準備金	8,910,000
		その他利益剰余金	1,202,250,608
無 形 固 定 資 産	3,812,819	修繕積立金	537,756,400
電話加入権	687,200	建設積立金	469,000,000
ソフトウェア	3,125,619	偶発損失積立金	100,000,000
		繰越利益剰余金	95,494,208
投 資 そ の 他 の 資 産	666,302,865	純 資 産 合 計	2,831,160,608
投資有価証券	599,867,830	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,054,868,004
長期性預金	30,000,000		
出資金	100,000		
繰延税金資産	36,335,035		
資 産 合 計	3,054,868,004		

損益計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		646,273,365
不 動 産 収 入	486,000,152	
売 店 売 上 高	80,068,033	
免 税 売 店 売 上 高	21,343,595	
販 売 機 売 上 高	9,804,026	
そ の 他 収 入	49,057,559	
【 売 上 原 価 】		83,081,986
売 上 総 利 益		563,191,379
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		479,825,412
営 業 利 益		83,365,967
【 営 業 外 収 益 】		6,562,533
受 取 利 息	5,347,652	
雑 収 入	1,214,881	
経 常 利 益		89,928,500
【 特 別 損 失 】		1,583,418
固 定 資 産 除 却 損	1,583,418	
税 引 前 当 期 純 利 益		88,345,082
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	37,310,700	
法 人 税 等 調 整 額	-116,548	37,194,152
当 期 純 利 益		51,150,930

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

単位:円

【 株 主 資 本 】

【 資 本 金 】 前期末残高及び当期末残高 1,620,000,000

【 利 益 剰 余 金 】

利益準備金	前期末残高		7,290,000
	当期変動額	利益準備金の積立て	1,620,000
	当期末残高		8,910,000

(その他利益剰余金)

修繕積立金	前期末残高		556,256,400
	当期変動額	積立金の取崩し	△ 18,500,000
	当期末残高		537,756,400

建設積立金	前期末残高		415,000,000
	当期変動額	積立金の積立て	54,000,000
	当期末残高		469,000,000

偶発損失積立金	前期末残高		90,000,000
	当期変動額	積立金の積立て	10,000,000
	当期末残高		100,000,000

繰越利益剰余金	前期末残高		107,663,278
	当期変動額	当期純利益	51,150,930
		利益準備金の積立て	△ 1,620,000
		剰余金(その他利益剰余金)の配当	△ 16,200,000
		剰余金の積立て	△ 64,000,000
		積立金の取崩し	18,500,000
	当期末残高		95,494,208

利益剰余金合計	前期末残高		1,176,209,678
	当期変動額		34,950,930
	当期末残高		1,211,160,608

株 主 資 本 合 計	前期末残高		2,796,209,678
	当期変動額		34,950,930
	当期末残高		2,831,160,608

純 資 産 合 計	前期末残高		2,796,209,678
	当期変動額		34,950,930
	当期末残高		2,831,160,608

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 建物（建物附属設備を除く）については、平成10年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法を採用しております。

建物以外（建物附属設備を含む）については、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定率法を採用しております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員の退職慰労金に関する内規」に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,141,860,043 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 32,400 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成22年6月24日の第25期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

①配当金の総額 16,200,000 円

②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	500円
④基準日	平成22年3月31日
⑤効力発生日	平成22年6月24日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年6月21日の第26期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

①配当金の総額	24,300,000円
②配当金の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	750円
④基準日	平成23年3月31日
⑤効力発生日	平成23年6月21日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	3,949,303円
未払事業税	2,036,863円
繰延税金資産計（流動資産）	5,986,166円

(2) 繰延税金資産（固定資産）

減価償却超過額	1,436,262円
退職給付引当金	31,932,018円
役員退職慰労引当金	2,966,755円
繰延税金資産計（固定資産）	36,335,035円

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性を最優先とし、日本国債、政府保証債及び地方債、定期預金等を原則としております。また、資金調達については必要性がないことから、該当の金融商品はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行っております。

投資有価証券である国債、長期性預金である定期預金は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、金融機関等の財務内容等のデータを定期的に収集分析しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1)現金及び預金	1,082,566,964 円	1,082,566,964 円	—
(2)売 掛 金	950,522 円	950,522 円	—
(3)未 収 入 金	17,152,905 円	17,152,905 円	—
(4)投資有価証券 満期保有目的の債権	599,867,830 円	606,960,000 円	7,092,170 円
(5)長期性預金	30,000,000 円	30,395,007 円	395,007 円
(6)買 掛 金	(5,440,074 円)	(5,440,074 円)	—
(7)未 払 金	(51,853,804 円)	(51,853,804 円)	—

(※) 負債に計上されるものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに (3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

満期保有目的の債権はすべて国債であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっております。また、すべての国債において、時価が貸借対照表計上額を超えております。

(5) 長期性預金

長期性預金の時価については、元金利の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた算出方法によっています。

(6) 買掛金並びに (7) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は青森県青森市内において、賃貸収益を得ることを目的として空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）を所有しております。なお、空港ターミナルビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額の時価は、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,286,189,421	△ 56,775,815	1,229,413,606	—
(うち賃貸部分に関する部分)	(891,586,507)	(△ 39,356,996)	(852,229,511)	(979,490,339)

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち主な増加額は、不動産取得(43,515千円)であり、主な減少額は減価償却(99,495千円)によるものであります。
3. 当期末の時価は、建物残存耐用年数に応じた見積収益と見積支出の収支差額に割引キャッシュフロー(DCF)法を適用し計算しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合
主要株主等	青森県	青森県青森市長島1丁目1番1号	—	地方公共団体	被所有 直接 54.6 %
	(株)日本航空 インターナショナル	東京都品川区東品川2丁目4番11号	1,813億 5,200万円	定期航空運 送事業等	被所有 直接 10.5 %

属性	会社等の名称	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主等	青森県	—	不動産 賃貸	受取家賃等	63,792,192円	未収入金	2,007,330円
	(株)日本航空 インターナショナル	—	不動産 賃貸	受取家賃等	207,729,009円	前受収益	17,094,548円
						未収入金等	2,159,754円

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 87,381円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,578円73銭

9. その他の注記

1. 退職給付引当金

(1) 企業の採用する退職給付制度

当社は就業規則に基づく、退職一時金制度があり、期末自己都合要支給額の100%を退職給付引当金として計上しております。なお外部拠出積立による運用はしていません。詳細は次のとおりです。

(2) 退職給付債務等の内容

①退職給付債務 78,981,000 円

②退職給付引当金 78,981,000 円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 8,909,000 円

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 17 日

青森空港ビル株式会社
取締役会 御中

青森監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡井 眞 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳谷 順三 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、青森空港ビル株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 26 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 26 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果についての報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき当該事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 27 日

青森空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 成 田 義 行 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 山 口 健 六 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 蒔 田 弘 一 ㊟

以 上

